

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 3 月 1 7 日
契 約 業 者 名	相村建設 (株)
契 約 業 者 の 住 所	新潟県上越市下源入 1 8 6 - 6
工 事 の 名 称	令和 5 年度港町護岸災害復旧工事
工 事 場 所	新潟県上越市港町及び春日新田地先
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	本契約変更は、工期延伸のみの契約変更である。 なお、以下に前回契約変更の工事概要を記述する。 【工事概要】 港町地先：河川土工 5, 500m3、法覆護岸工 141m 法覆護岸工（護岸ブロック231個、基礎コンクリート47m、天端コンクリート45m） 護岸付属物工（平張コンクリート1, 870m2、目地工990m2、止杭0本） 構造物撤去工（舗装版切断3, 180m及び殻撤去・運搬419m2、根固めBr撤去・運搬235個、Co取壊し運搬処理621m3） 仮設工（大型土のう880袋、袋詰玉石380袋、鋼矢板打設0本） 春日新田地先：なし
工 期 (自)	令和 6 年 5 月 3 0 日
工 期 (至)	令和 7 年 1 2 月 2 6 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 3 8 , 5 3 5 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	± 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 3 8 , 5 3 5 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	以下①及び②の 2 点による工事中止を要したため、中止期間相当を工期延伸する。 ①工事箇所背後の住宅等に対する騒音振動対策で 7 月から 1 0 月まで工事中止し、対策工法検討した上での着手を要した。 ②令和 6 年 1 2 月から令和 7 年 2 月においても冬期波浪のため工事中止せざるを得なかった。 よって、施工期間を令和 7 年 1 2 月 2 6 日まで延伸するものである。

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和　6年12月　2日
契 約 業 者 名	相村建設（株）
契 約 業 者 の 住 所	新潟県上越市下源入186－6
工 事 の 名 称	令和5年度港町護岸災害復旧工事
工 事 場 所	新潟県上越市港町及び春日新田地先
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	港町地先：河川土工　5,500m3、法覆護岸工　141m 法覆護岸工（護岸ブロック231個、基礎コンクリート47m、天端コンクリート45m） 護岸付属物工（平張コンクリート1,870m2、目地工990m2、止杭0本） 構造物撤去工（舗装版切断3,180m及び殻撤去・運搬419m2、根固めBr撤去・運搬235個、Co取壊し運搬処理621m3） 仮設工（大型土のう880袋、袋詰玉石380袋、鋼矢板打設0本） 春日新田地先：なし ほか、工期の変更あり
工 期（自）	令和　6年　5月30日
工 期（至）	令和　7年　3月31日
変 更 前 の 契 約 金 額	218,900,000円（税込み）
変 更 金 額	＋ 19,635,000円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	238,535,000円（税込み）
変 更 理 由	工事請負契約書第18条（条件変更等）第5項に基づく変更 法覆護岸工、護岸付属物工、構造物撤去工 工事請負契約書第19条（設計図書の変更）に基づく変更 仮設工